

月刊

いじろのとも

第八卷

十二月号

弱さを売り物にする

いま

自分の弱さを

売り物にする

風潮がある

でも

弱さを

克服したときだけ

人にやさしくできる

そのことを

もっと

知らなければ

義務不履行

個人主義

権利ばかりを

主張して

義務を忘れりや

社会崩壊

人生を考え直して

みたい人は（四八）

『聖書』解説（二四）

今月から第七章に入ります。

- 一 さばいてはいけません。さばかれないためです
- 二 あなたがたがさばくとおりに、あなたがたもさばかれ、あなたがたが量（はか）るとおりに、あなたがたも量（はか）られるからです。
- 三 また、なぜあなたは、兄弟の目の中のちりに目をつけるが、自分の目の中の梁（はり）には気がつかないのですか。
- 四 兄弟に向かって、「あなたの目のちりを取らせてください。」などとして言うのですか。見なさい、自分の目には梁（はり）があるではありませんか。
- 五 偽善者たち。まず自分の目から梁（はり）を取りのけなさい。そうすれば、はっきり見えて、兄弟の目からも、ちりを取り除くことができます。

他者を裁いてはならない、という教えです。なぜなのか、その理由が、続いて述べられています。

私は、この教えに接しますと、かつて我が大学で起こり、全国的に新聞紙面やテレビ画面をにぎわした、ある教授の方の大学院生に対する「セクハラ騒ぎ」を思い出します。すでに、本誌の「後記」でも、二回も取り上げました。それは、昨年十一月号（第七巻）と今年二月号（第八巻）です。

前者は次の通りです。「四、いま、私の勤務する鳴門教育大学は、全国的に話題になっています。とても残念なことです。大学にとってこのマイナスはとても大きいと思います。私は、直接訴訟をおこしている当の女性を知りませんが、訴えられた教授は、よく知っています。エネルギーシユに仕事をする方で、論文も多く書いておられます。人にも大学の先生は論文を書かなければいけないと、折りある毎に、主張しておられました。また、学生にも厳しく勉強させるべきだと言われていました。私もそう言っています。でも怠けとごますりの蔓延する大学内では、公の席でそういう人は皆無です。それだけに、また学長選挙にも毎回出ておられたこともあって、反感をかっていた面もあると思います。／五、キリストは人を裁くと言われましたが、いま学内ではかつての

仲間を喜々として裁いています。こころ寒々としてきまず。大学には、人權の主張はあっても、慈愛と寛容の精神がなくなつて来ています。教員を養成する場から慈愛と寛容が喪失することが、何を意味しているか気づいているのでしょうか。恐ろしいことです。」

また、後者は次に通ります。「一、私の勤める大学の教授会で、例の教授の方について、退職勧告付きの、十二ヶ月停職の懲戒処分原案が可決されました。退職勧告の理由は倫理が問われてのことです。翌日の新聞では、学長がたとえ本人が退職勧告決議を受け入れないで、一年後に大学に復帰しても、授業はもたせないと述べたと報道していました。／二、いま大学には悪意と怨念がみなぎっているように私には感じられます。嘆かわしいことです。／三、前にも書きましたが、キリストは人を裁くなど言われています。また、釈尊も怨みに怨みをもつて返すなど言われています。この二聖人の倫理は絶対な倫理だと、私は考えています。／四、こうした意見を教授会で述べますが、ほとんど耳を傾ける人はいません。私も、逆恨みされているのではないかと思います。／五、二聖人の倫理からすれば、裁いた人たちや怨みに怨みを返した人たちが、ながい目で見れば、逆に裁かれ、怨みをもって返されることになると思います。／六、その結

果、本人たちが不幸を味わうことになるかもしれませんが、大学が、ますます世間からうとまれて、ついに崩壊に至るかもしれません。真の倫理を示すべき大学が、世の中の相対な倫理に流されて、人類・宇宙普遍的の教えに逆らつて生きていくわけですから、天は必然・自然として、天罰を与えることになるのだと思います。」

この事件の具体的内容については、ある程度は新聞やテレビで報道されていますし、詳しくはプライバシーにふれるおそれもありますので、ここでは書くことを控えますが、後記の記述を読んで頂ければ、ここで取り上げています「人を裁くな」という教えの意味が、実例でご理解頂けたのではないかと思います。

現在、教授は人事院の公平委員会に処分の不当性を訴えられ、調査が進められています。そのうち結論がでることだと思えます。また、互いに、幾つかの民事訴訟や刑事告発もなされ、争われています。これらも、いずれは決着が着くことでしょう。

さて、なぜ裁いてはならないのか、その理由ですが、右の実例では、それほど立ち入つて述べていません。簡単に言えば、それは、裁けば、裁かれることになるからだという事です。他者の目の「ちり」を取ろうとすれば、自分では気付けない、自分の目のもつと大きな「は

り」の存在を咎められるからだということです。ですから、もし他者の目のちりを取り除きたければ、まず自分の目のはりを取り除け、ということになるのです。

では、いったい「ちり」とか「はり」とかは、宗教的には何を意味しているのでしょうか。

いろいろ解釈されていますが、私は、それは「悪」を為して「善」を為さないということだと思えます。つまり、他者が悪を為して善を為さないと教えてあげる前に、まず自分が悪を為して善を為さないことに気付け、と教えているのだと思います。

人間は、人間以外の「物質」や「生命」と同様に、相対な存在です。相対なものは、完全ではありません。絶対・無限・永遠者の前では、みんなが不完全な存在なのです。それは、お互いが「あい対して」、相互限定的に存在しているということでもあります。つまり、自分以外の誰かの、何かの影響で自分が存在し、存在する誰かや何かに影響を及ぼしているということです。

目のもう一つの違った譬（たと）えで言いますと、それぞれがそれぞれ違った色の眼鏡をかけているといってもよいのです。自分の色眼鏡では、ある色に見えていますが、他の人の眼鏡では違った色に見えるわけです。また、レンズには、多少の違いはあっても、必ず歪みを伴

いますから、世界が歪んで見えていることになります。

つまり、相対者の見える世界は、どこまでも自分のかけている眼鏡に依じて見えているに過ぎません。他者が悪を為し、善を為していないと思っても、自分の眼鏡の色と歪み（執らわれ）からそう見えるだけだということなのです。

それは、最初にあげたわが大学の例でも示されています。私から見ますと、その教授を裁ける人は、大学にはいません。みんなそれぞれが自分の執らわれの中で動いています。世間体を気にする人、おかしいと思っても勇気を出してそう言えない人、原案に賛成すれば、出世につながると思う人、逆に反対すれば損をすると思う人、その教授への個人的感情（怨み、妬みなど）に執らわれている人、自分の立場を守るためにそうする人、などなどみんな執らわれていると言えます。

その結果、大学全体として大きな悪を為したということですが。民主主義では、その責任は大学の管理者にあるということになるのでしょうか。

責任がどうであろうと、やがて、大学全体が裁かれることになると思います。関わった人すべてが裁かれることになると思います。

裁く資格のない人が裁いたから、逆に裁かれることに

なるのですが、では、誰に裁く資格があると言えるのでしょうか。

五節には、「まず自分の目から梁（はり）を取りのけなさい。そうすれば、はつきり見えて、兄弟の目からも、ちりを取り除くことができます。」とありますように、その資格があるのは、「自分の目からはりを取りのけた人」ということになります。

では「はりを取りのけた人」とはどんな人なのでしょう。仏教で言えば、それは相対を超えた、解脱した人ということになります。弘法大師さんで言えば即身成仏した人ということになります。キリスト教では、神の国を自分の中に実現した人ということです。先ほどの眼鏡の譬（たと）えで言いますと、（執らわれの）眼鏡をはずし得た人ということです。

ですから、裁く資格があるのは、こうした人だけだと言えるのですが、困ったことに、いまや人々の心の中に神も仏もなくなって来ていますし、解脱した聖人を尊重する気風も人々の中から急速になくなって来ています。でも、私たちが、いま、しなければならぬことは、自分で裁くのではなくて、どこまでも聖人の教えに則って行動することなのです。そうすることを、裁くとは言わないのです。

自作詩短歌等選

思いやりと空念仏

思いやり
もつべきものと
どれほどに
声を大きく
叫んでも
自己の肥大を
伴えば
ただ建前の
空念仏ぞ

宗教の体得

宗教の体得を
簡単に言えば
自己への執着を
捨てること
でも
それほど
難しいこともない

物の尊厳と化学物質

人間の作りだした

化学物質は

一万種(?)以上

という

物の尊厳を

無視する現代科学では

やがて

扱いきれなくなつて

それらが

人間に

襲いかかってくるだろう

オゾン層破壊

地球温暖化

ダイオキシン汚染

新たな不治の病気の続出

等々

ことばの力

ある有名な教育学者は

ことばには

人と人を結びつける力が

あつたはず

という

それは

人と人がこころを

通わせ合っていたから

そうだっただけ

もともと

ことばだけでは

そんな力はない

援助と迷惑と報恩

人間の

人間たるゆえんは

他者への愛

身を挺して

他者を助ける行為

にある

でも

助けられる者は

他者の援助を

つまり

他者の迷惑を

身を挺して

避ける

覚悟がいる

もし

やむをえず

援助を受けたら

それに対する

報恩がいる

社会的に

報恩ができないとき

援助を受けては

ならない

障害者差別の解消は？

部落差別は

人権という

個人の自由平等を

叫んでいたら

解消するだろう

どこも違わない

同じ人間なのだから

でも

障害児・者は

そうはいかない

みんな

ハンディキャップを

背負っているのだから

哀れみの対象ではなく

プラスの価値を

見出さない限り

障害者差別は

解消しない

こころ豊かにするには

いま

日本人のこころが

貧しくなっている

そのことは

多くの人が

気付いている

でも

どうすれば

こころを豊かに

できるかは

多くの人が

知らない

自作随筆選

忘れることが美德？！

十一月十六日（日）の毎日新聞「時代の風」欄に、東北大名誉教授の西沢潤一氏が「『生きる知恵』忘れた社会」と題して、現在の日本社会の状況について書いています。その記事のはじめの辺りで「日本人は忘れることを以て美德とする。・・・日本人は過去を問うことを不道徳であるとさえ考えている。」と述べています。

また、今日（十一月二十五日）徳島市で開かれた全国自由同和会徳島県連合会青壮年部主催の人権週間市町村巡回啓発活動の「二一世紀の人権を考える」と題するパネルディスカッションで、金太奎氏（在日朝鮮人総聯合会徳島県本部常任委員会委員長）は、日本人は過去に朝鮮人になした悪を謝らない。どうも日本人は過去を水に流したがる場所があるようで、ことわざにも「人のうわさも七五日」とか「喉元過ぎれば熱さを忘れる」といったものがある。」と指摘していました。

かつての日本のような他己社会では、「過去性」（他己）は既に十分に、いや過剰と言えるほどに、存在し

ており、それ以上過去に意味をもたせると、人々がその重圧に耐えられなくなるために、こうした傾向が生み出されたのではないかと考えられます。

日本は島国で、かつては農業を主産業とし、人の移動も少なく、より定住的でした。ですから、国がもともと閉鎖的なのです。そうした社会では、過去は自然に重みをもって人を拘束するのです。知らないうちに伝統が生きて、人々の行動基準となるのです。つまり法（のり）となり、きまりとなる、と言えるのです。私の理論で言いますと、他己が強く働く社会となるのです。それは、いまの、自分の快・不快がそうであるような「私生活主義」社会とは全く正反対と言えるのです。

しかし、現代では、どうもそれをよいことに、自己が不利益にならないように、それを「ずるく」利用しているように思えます。丁度、他人には甘えを許さないのに、自分は甘えたがるようにです。

自己を肥大させ、他己を萎縮させますと、過去からの一貫した時間が意味をもたなくなってきました。仁が廃れるだけではなく、もつと進んで義（遵法精神）も廃れてきます。そして、礼（社会技法）だけが尊重されます。たとえば、言葉狩りのようなことや慫慂無礼な態度などです。わが大学にも、そうした人がうようよといまいます。

日本人の盗み傾向

先日、毎日新聞に「AERA（アエラ）」という雑誌の十一月一〇日号の広告が載せてありました。その中の「理由もなくモノを盗む隣人たち」という題の記事が、私の目にとまりました。

早速、買って読んでみました。まず、その記事の見出しのところに次のように書いてありました。

「『盗み』という悦楽／飽食の時代の理由なき欠乏感／魔がさした、というほかないだろう。教師も、議員も、警察署長さえも、『盗み』の誘惑に負けてしまふ。行き着くところへ行ってしまった、欲望社会のなれの果てなのか。」

記事の内容は、万引き・「非侵入盗」の増加の現状や万引きする事例を取材したものが主でした。要するに日本人の盗み傾向が、一般化して来ているということです。

それは、何も記事にありますように「欲望社会のなれの果て」ではありません。日本人が、「自己」を肥大させ「他己」を萎縮させて、法やきまりを守ることができなくなってきた証（あかし）なのです。数千年も前の教え（不偷盗）が益々守れなくなってきたのです。

釈尊のごとば（六四）

法句経解説

（二二二）走る車をおさえるようにむらむらと起る怒りをおさえる人　かれをわれは（御者）とよぶ。他の人はただ手綱（たづな）を手にしているだけである。（御者とよぶにはふさわしくない。）

怒りを抑えることはむずかしいが、それを抑える人こそ御者（つまり賢者あるいは聖者）とよぶことができる、という教えです。

勢いや弾（はず）みのついた車（おそらく馬車でしよう）を抑えて、止めることは、とても難しいことです。その難しいことと同じように、「むらむらと起る怒りを抑える」ことも、また、とても難しいことなのです。日頃から、腹は立てないでおこうといくら思っている、例えば人から、それも自分の子どものような自分よりも下だと思える者から、馬鹿にされたりしますと、それこそ「むらむら」と怒りがわき起こってきます。そして、いったん起こった、その怒りを抑えて、止めることは、きわめて難しいことだと言えます。それは、多くの方が経験されたことだと思うのです。

でも、それを抑えなさいというわけです。どうしたら、できるのでしょうか。

一つは、自分のこころの持ち方で、克服することができます。例えば、私の経験をお話ししますと、托鉢行の時のことです。托鉢行は、下座行で、人さまのしもべとなって、その方やその家の幸せをお祈りさせて頂く行です。自分を最下位に置いています。ある仏教の宗派に属しておられる方からは、たいていは完全に無視されたり、「やめてくれ」とか「あっちへいけ」とか言われたりします。般若心経を一巻あげさせて頂いて、お礼を配るだけですので、せいぜい一〜二分で終わるのですが、それを止めさせようと、目をむいて大声でどなる方があります。私は、手を合わせ、礼をして、次に進ませて頂きます。腹を立てたことはありません。自分を常に下座に置いているからだと思えます。

また、もう一つは、修行がいることで難しいことなのですが、自分への執着を捨てることです。怒りがこみ上げてくるのは、多くは自分への執らわれからそうなるのです。もし、執らわれがなければ、たとえ怒りが起こっても、それは、相手が悪を犯していることによるわけですので、すぐおさまってしまいます。

例えば、私の例でいいますと、障害児・者の開放を阻

害するような行為（多くの障害児教育関係者が犯していること）を許すことは、とても忍びないことです。大学ですら、日常的に障害児を食い物にする行為に出会いますと、許せないこととして、怒りがこみ上げてきます。でも、すぐおさまって行きます。それは、自分への執着から起こった怒りではないからです。自分が尊敬されようと、認められようとか、名誉を得ようとか、財産を得ようとか、といった自分への執着から起こった怒りではないからです。しかし、彼らが障害児を飯の種にしていることへの怒りは、常に私の中にあって、私を障害児・者の開放の努力へと駆り立ててくれているのです。

（二二三）怒らないことによって怒りに打ち勝て。
善いことによつて悪いことにうち勝て。わかち合うことによつて物惜しみにうち勝て。真実によつて虚言の人に打ち勝て。

怒る人には怒らないことで対処し、悪いことを為す人には善いことをなすことで対処し、物惜しりする人には分かち合うことで対処し、うそを言う人には真実を言うことで対処しなさい、という教えです。

私たち人間は、相対な存在です。お互いが影響し合い

ながら「あい対して」生きています。それは、人間では、人間だけがもつ精神の「情動・感情」の働きを通して、お互いが自分の「こころ」を他者に伝え合うことで為されています。そして、それによつて、あい対していることを自覚することができるのです。

ですから、こうした相対な者同志は、ややもすると、相手が怒りますと、こちらも怒りたくなってきましたし、相手が悪いことをしてくれば、その人にも悪いことをして応じたくなくなります。物惜しみしてけちけちする人には、こちら何もあげたくなくなってしまうし、うそばかり言う人には、こちらも真実をいう気がしなくなってきました。

でも、もし、お互いがそうして対応していきますと、お互いの間では、怒り、悪、物惜しみ、虚言は、どんどん拡大していきます。そうなりますと、怒りを抑えること、善いことを行うこと、分かち合うこと、真実を言うこと、などが、世の中から消えていく可能性が出てきます。現在、地球上の多くの人たちが自分への執着を強めて、現実に、民族や宗教や国家の違いによつて、多くの争いが起こっています。それを見ていますと、世界的な規模でそうなっているのではないのでしょうか。核兵器をもつ国が増えている現代では、人類滅亡に至るま

でそれが続く可能性があります。

ですから、私たち相対なものは、たとえ相手が、怒り、悪を為し、物惜しみし、うそを言っても、怒りを抑え、善を為し、分け与え、真実を言わなければならぬのです。そうすることだけによって、私たち人類は、争いや不和を乗り越えていくことができるのです。

(二二四) 真実を語れ。怒るな。請われたならば、乏しいなかから与えよ。これら三つのことによって(死後は天の)神々のもとに至り得るであろう。

この一つ前の偈とほとんど同じ内容を言っています。ただ、前では、悪を為さず善を為すことが入っていたのに、ここでは省かれている点で、異なっています。悪と善は、人間関係全般に関わることで、これだけでもよいものです。ですから、前の偈ではより分かりやすくするために、入れてあったのだと思います。

少しだけ追加して説明しておきます。

まず、「真実を語れ」ですが、現在ほど、多くの人が嘘を平気で言う時代はなかったように思います。政治家だけではなく、実業家や教育者(大学教員を含む)や官吏や、いや、子どもまでもが、平然と嘘をいいます。な

んら良心の呵責を感じないかのごとくです。いま、多くの人々が、うそが悪いことだとは思わないのでしょうか。まさに世も末と言えます。

また、科学的事実はいくつもの人が真実だと思っているかも知れませんが、相対者のそうした知識は、大きな目で見れば、真実ではなく人類や地球を破滅に導く悪となっていることが多いことに気付くべきです。

次の「怒るな」は、二つ前の偈で詳しく述べましたので、省略して、「請われたならば、乏しいなかから与えよ」に進みます。物惜しみしないで、欲しいと言う人にも物やお金をあげることが、なかなか難しいことです。

多くの人は、あり余っていないから、他者にはあげられないかと思っているかもしれませんが、そうではありません。あればあるほど、人はけちになって、人にあげられなくなってくるのです。ですから、偈にありますように、乏しいなかから与えなければならぬのです。

最後に、怒らず、真実を語り、分かち合うことをしていれば、死後は天の神のもとに至れるということです。いま、死後のことを信じない人が多いので、死後はさておき、生きている間に神の国を自分の中に実現できるようにする、と考えた方がよいのではないのでしょうか。しかし、それにはさらに日々の修行・精進がいりますが。

後記

一、十一月号の後記に書きましたように、徳島県下の六ヶ所で、各市町村の長の付く方を対象にした、人権週間巡回啓発活動に参加させて頂きました。

二、印象に残ったことの一つは、各会場で資料として配られた、先月号で紹介しました小原白峰氏の『人権禅画集』に本誌の紹介を載せて下さっているのですが、それを見て、本誌の講読の申込みが二件あったことです。特に、本誌のことを宣伝したり、見本を配ったりしたわけではないのに、申込みがあったことで、印象的でした。なにしろ、これまでは、見本を配っても、申込みはほとんどなかったものですから。

三、もう一つは、かつて住んでいた山城町の方々との久しぶりの再会があり、とてもなつかしく話すことができましたことです。

四、また、二人の日本在住外国人の方を含む四人のパネラーの方々との交流もあり、いろいろ勉強になりました。ありがとうございます。

五、先月の終わり頃、事情があつてかなり遅れて植えられた狭い田んぼの稲を、出来がよくないのでもう田にすき込むと仰ったので、もったいないと思い、鎌で刈らせて頂き、はぜにしています。近々、原始時代のように、

竹を使つてでも、稲こぎをしたいと思っています。

六、今年も、米の値段が下がり、近所の精農家の方にかがいますと、もうこれ以上下がると、米作も引き合わなくなるということです。

七、さつまいもは先月の中旬頃全て収穫しましたが、貯蔵する「いもつぼ」も温度管理のできる貯蔵庫もありませんので、りんご用の発泡スチロール箱と段ボール箱に、もみがらと一緒に詰めて、居間の隅に置いてあります。どれほどもつか、実験です。聞くところでは、さつまいもは、十度以下になると腐ってくるということです。

八、今年も暮れそうです。よいお年をお迎えください。

月刊 こころのとも	平成九年十二月八日
第八卷 十二月号	〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島
(通巻 九十六号)	鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（ひよ）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

